

神奈川県内の多重債務相談窓口のご案内

市町村	相談窓口担当課	電話
横浜市	市民相談室	045-671-2306
	消費生活総合センター	045-845-6666
川崎市	認定司法書士相談(予約制)	044-200-3939
	消費者行政センター	044-200-3030
相模原市	消費生活総合センター	042-775-1770
横須賀市	市民相談室	046-822-8114
	消費生活センター	046-821-1314
平塚市	市民情報・相談課	0463-21-8764
鎌倉市	消費生活センター	0467-24-0077
藤沢市	市民相談情報課	0466-50-3568
	消費生活センター	0466-50-3573
小田原市	地域安全課市民相談係	0465-33-1775
	消費生活センター	0465-33-1777
茅ヶ崎市	市民相談課	0467-82-1111(代)
	消費生活センター	
逗子市	市民協働課	046-873-1111(代)
三浦市	市民協働課	046-882-1111(代)
秦野市	消費生活センター	0463-82-5181
	市民相談人権課	0463-82-5128
厚木市	セーフコミュニティくらし安全課	046-294-5800
	(消費生活センター)	046-225-2100
	市民協働推進課(総合相談コーナー)	
大和市	市民相談課	046-260-5104
伊勢原市	人権・広聴相談課	0463-94-4717
	消費生活センター	0463-95-3500
海老名市	市民相談課	046-292-0880
	消費生活センター	046-292-1000
座間市	広聴人権課	046-252-8495
	消費生活センター	046-252-8490

お住まいの市町村の窓口でも相談できます

市町村	相談窓口担当課	電話
南足柄市	秘書広報課(市民相談室)	0465-73-8004
	消費生活センター	0465-71-0163
綾瀬市	市民課	0467-70-5605
	消費生活センター	0467-70-3335
葉山町	町民健康課戸籍相談係	046-876-1111(代)
寒川町	町民窓口課	0467-74-1111(代)
大磯町	町民課	0463-61-4100(代)
二宮町	地域政策課	0463-71-3313
中井町	産業振興課	0465-81-1115
	南足柄市消費生活センター	0465-71-0163
大井町	防災安全課	0465-85-5002
	南足柄市消費生活センター	0465-71-0163
松田町	観光経済課	0465-83-1228
	南足柄市消費生活センター	0465-71-0163
山北町	商工観光課	0465-75-3646
	南足柄市消費生活センター	0465-71-0163
開成町	総務防災課	0465-84-0326
	南足柄市消費生活センター	0465-71-0163
箱根町	総務防災課	0460-85-7160
真鶴町	税務町民課	0465-68-1131(代)
湯河原町	住民課	0465-63-2111(代)
愛川町	住民課	046-285-2111(代)
清川村	厚木市消費生活センター	046-294-5800
関東財務局横浜財務事務所 多重債務相談窓口		045-633-2335

発行 神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課
(かながわ中央消費生活センター)

☎ 045-312-1121 (内線) 2651~2

<令和3年4月> このチラシは、再生紙を利用しています。



あきらめないで！ 悩まないで！

～借金で悩まない生活を取り戻すために～

生活再建支援相談

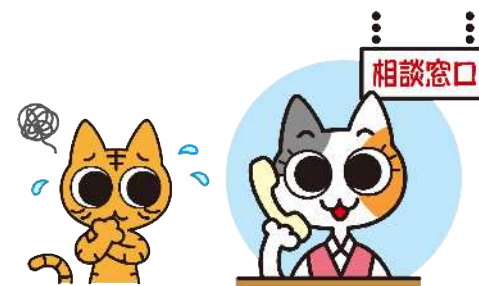
◆ 電話相談
月・木 13時～18時

ご相談は

いちはやい
☎ 045(312)1881

※年末年始等は休みとなります。

詳しくは、お問い合わせください。



かながわ中央消費生活センター

一人で悩まないでまず相談！

相談は
無料です

借金返済のために借金をしている、住宅ローンや教育費が家計の負担になっているなどお金のことで悩んでいる方からの相談を受け付けています。

相談内容に適した専門機関※の案内や債務整理に関する情報提供等、借金をしない生活を営めるよう、専門家が今後の生活の立て直し等についてアドバイスします。

※ 神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、日本司法支援センター「法テラス」神奈川地方事務所等

★相談できる方・・・神奈川県内に在住または在勤、在学の方

生活再建支援相談

◆ 電話相談・・・・・・・・・・月・木 13時～18時

☎ 045-312-1881

いちはやい



※毎月2回、15時～17時に法律相談員が電話で相談に応じます。

法律相談員の相談日はお問い合わせ下さい。

※電話相談は年末年始とかながわ県民センターの休館日は休みとなります。

休館日についてはお問い合わせください。

◆ 事業実施・・・神奈川県（委託先：生活クラブ生活協同組合）

※ お近くの市町村にも多重債務者相談窓口（表面）がありますので、ご利用ください。

多重債務とは

複数の金融業者からお金を借り入れ、返済が極めて困難になった状態をいいます。

安易な借金、計画性のないカード利用にご注意！

無人契約機や銀行カードローンなどで手軽にお金が借りられたり、クレジットカードで気軽に買い物ができたりすることから、借金に対する抵抗感が少なくなっているませんか。



なぜ、多重債務状態に陥ってしまうの？

はじめは返せると思って借りたお金が、思うように返済できず、返済のためにまた別の業者からの借入れを繰り返すうちに、借金が雪だるま式に増えてしまい、生活に行き詰まるなどの深刻な状態に陥ってしまうのです。

多重債務状態に陥ってしまったら

返済のために新たな借金をしてはいけません。一刻も早く行政機関や弁護士会等の相談窓口にご相談しましょう。

家族や友達に多重債務で困っている人がいたら、相談するようにすすめてください。